



住友信託銀行が積水ハウス<1928>株式の大量保有報告書を提出



積水ハウス<1928>について、住友信託銀行が4月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、住友信託銀行の積水ハウス株式保有比率は、6.43%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年4月15日。